

## 令和2年度第2回松前町景観計画検討委員会の開催結果

- 1 会議の名称 令和2年度第2回松前町景観計画検討委員会
- 2 開催日時 令和3年3月30日（火曜日）10：00～11：30
- 3 開催場所 松前町役場 庁舎4階 402会議室
- 4 出席者 委員10名
- 5 審議事項

・景観計画の策定に係る進捗状況について

### 6 審議の内容

本町では、令和2年度から景観計画策定に向けた取組を進めているが、令和2年10月19日に開催した第1回検討委員会以後の現在までの進捗状況と今後の取組に関して本委員会に諮るもので、審議の結果、原案どおり可決。

#### 【主な意見】

- ・愛媛県内で景観計画を策定していないのは松前町だけ。まずは町内全域を景観区域に指定するという考え方もあるのではないかな。
- ・いきなり区域を広げて、そこで住民の方々の合意形成を図ることができるのかという課題もある。モデル地区として成功事例が必要。そのために住民の方々に制度を理解していただくという工夫が必要。現在の取組を進めるべき。
- ・景観計画を立てることは、現状を良くする、今の状況を保存するというものである。規制が生活を苦しくしたり、やりにくくするというものではないということを、丁寧に説明していく姿勢が必要。
- ・景観計画の区域内にある国近川の環境が良好な景観を阻害しないよう、管理者にも働きかけていっていただきたい。
- ・国近川の鯉対策は、景観計画とは別の市民活動になるかもしれないが、そういうものが繋がっていけば、住民の方々も一緒に協力していけるのでは。
- ・今、道路や建物がひとつできると、全然雰囲気が変わる。そのままで良いという人のためにも、逆に、何か最低限の基準は作るべき。
- ・地元の方の意見も必要であるが、子どもたちの意見もあれば良いと思う。子ども達は、大人にはない発想が出てきたりするので、ぜひ、子どもたちの考えも意見を加えていただきたいと思う。
- ・今、全国的には景観を観光のために使うケースが多いが、有明公園の方は、観光というより、そこで暮らす生活環境を良くしていく一つのモデルケースになるのではないかなと思う。そういう気持ちの良いところで住めることが、松前町の特徴になっていけば良い。それが、全体の景観計画に繋がっていけば良いと思う。
- ・景観の啓発は大事。若い世代からずっと継続して、松前の町は良いと思ってもらうことが大事。今後、景観学習の実施も検討したらいいのでは。

松前町景観計画検討委員会事務局：  
まちづくり課都市計画室  
電話 089-985-4124  
FAX 089-985-4147